多摩小平保健所ミニ通信

参考資料２

◆ 「感染症対策担当者連絡会」を開催しました

6 月 19 日（金曜日）、多摩小平保健所では「感染症対策担当者連絡会」を開催しました。本連絡会は、平常時から医療機関相互の連携を図り、各機関における院内感染対策の強化及び当圏域全体の感染症対策の質の向上を目的に実施しています。昨年の連絡会にて「標準予防策を基本通りに実施できない障害特性※1のある対象者への対応に苦慮している」という意見が聞かれたため、今年度のテーマに設定し実施したところ、管内から 26 機関の参加がありました。

前半は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター感染管理認定看護師　徳永恵美子（とくながえみこ）氏より、「障害特性を持った方の感染症対策について～精神科病棟での介入を中心に～」というテーマで報告をしていただきました。

「精神科という閉鎖環境で感染症が発症すると、発見の遅れや患者の精神症状の悪化につながりやすい」、「患者の特徴から衛生管理も困難であり、隔離などでは感染経路を遮断しにくい」など精神科病棟ならではの課題がありました。その対策としてリンクナース※2との面談により各病棟での現状と課題の把握に努めること、具体的な介入方法を一緒に考えること、併せて、入院時からの患者教育や勉強会の実施により、スタッフも患者も一緒に感染症対策に取り組むことが大切であるという説明がありました。

後半は、グループに分かれ、「自分の医療機関における感染対策の特徴や取組と課題」というテーマでグループワークを行いました。参加者からは「直接観察法を導入したがうまくいかない」、「嫌われ役になっている」など“感染症対策担当”としての思いも聞かれました。それに対して「管理職を巻き込んでのネットワークが大切」、「困ったら連絡を取り合おう」等の意見が出され、より良い連携を図ることができました。

事後のアンケートでは、「改めて閉鎖病棟での感染対策は難しいと感じた。」、「患者さんにも手洗いキャンペーンを行っていることが印象に残った。」、「精神科病院での取組みは、認知症の多い自院とつながる所があった」、「精神科病院における対応の困難さの実体験が聞けた。認知症や精神発達遅滞の方への看護に今後生かせると思う。」等の感想が聞かれ、有意義な連絡会となりました。

多摩小平保健所では、今後も医療機関との連携を推進し、様々な事業を通じて管内の感染症対策の強化を図っていきます。

※1障害特性とは、障害によって生じる行動や能力の特徴、生活上の困難の傾向のことを指します。

※2リンクナースとは、医療機関において各分野の専門チームや委員会、他職種と病棟看護師の橋渡しとなる看護師を指します。



連絡会の様子

多摩小平保健所ミニ通信

参考資料２

◆ 小規模プール衛生管理講習会を開催しました

６月３日（水曜日）、多摩小平保健所では、小平市民文化会館（ルネ小平）中ホールにて、小規模プール衛生管理講習会を開催しました。この講習会は、プール等取締条例の許可や届出の対象外となる貯水容量 50m^3 未満の小規模プールを設置する幼稚園や保育所等を対象に実施しているもので、昨今のプールにおける事故を受けて、プールの安全管理に関する講演を企画しました。許可・届出プールの管理者や施設においてプール監視の実務に携わる監視人にも参加を呼びかけ、当日は悪天候にも関わらず、96 名の参加がありました。

第一部は、公益財団法人日本ライフセービング協会の大塚敏幸（おおつかとしゆき）先生を講師にお招きし、「プールの安全管理について～利用者が安全で快適に過ごすために～」と題して講演いただきました。大塚先生は日頃からプール等における監視救助、水辺の安全管理について、一般の方やプール監視に関わる方に対する指導に携わっておられ、本講習会でもプールにおける事故の予防と救命に関して、豊富なご経験に基づく貴重なお話をいただきました。

第二部は、当所職員から、「プールや水遊びの衛生管理」「感染症の基礎知識をおさえて夏に流行する感染症に備えよう！」と題して説明を行いました。

受講後のアンケートでは、「監視役の重要性を再認識できた。」、「講習内容を現場へ持ち帰り、他のスタッフにも共有したい。」など、多くの感想が寄せられ、参加者のプールや水遊びに対する安全と衛生への意識の高さが感じられました。

当所では、今後も、プールを管理する施設やそこでプール業務に携わる方々への普及啓発や相談を通じ、プールの安全・衛生の確保を図っていきます。



講習会（第一部）の様子の様子

多摩小平保健所ミニ通信

参考資料２

◆ 多摩小平保健所 栄養・食生活ネットワーク会議を開催

～７年度の取組状況や会議での作成資材について情報交換を行いました～

２月 17 日(火曜日)、多摩小平保健所では、「東京都多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議」を開催しました。本会議は、北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン(以下「プラン」という。)で掲げる重点目標「生涯にわたる食を通した健康づくりの充実」を目的に、年２回開催しています。当日は、座長に女子栄養大学の林（はやし） 芙美（ふみ）教授をお招きし、圏域５市の保健衛生主管課、学務主管課、保育主管課、産業振興主管課、関係団体から 20 名の参加がありました。

令和７年度第 2 回目となる今回は、プランに基づく「食を通した健康づくり」の取組について、指標の進捗状況や各市・関係団体における７年度の取組を振り返り、情報共有を行いました。主食・主菜・副菜のそろった食事や野菜摂取を促進するための取組が着実に実施されている一方、食塩摂取や食品ロスを減少させるための取組については、引き続き工夫が必要であることから、各所属における有用な取組事例等について意見交換を行いました。

続いて、本会議の取組として７年度に作成した、野菜摂取を普及啓発するポスター及びリーフレットについて報告しました。圏域５市のおすすめ野菜を取り上げ、生産者へのインタビューを通じて、旬や簡単レシピ、保存方法等を紹介し、食や健康づくりに無関心な層にも手に取ってもらいやすい内容としました。今後は、市や関係団体の各種事業、野菜直売所での PR 等、さまざまな場面で活用し、地域全体での普及啓発につなげていく予定です。

また、令和８年度の食を通した健康づくりの取組の方向性についても協議を行い、健康づくりに無関心な層への啓発を意識したイベントの実施やデジタルツールの活用、体験型の啓発等について、活発な意見交換が行われました。さらに、外食の場で健康に配慮した食の選択を後押しする「からだ気くばりメニュー店」については、店舗数の増加や都民への一層の周知を図り、地域の食環境づくりを進めていく重要性を改めて確認しました。

当保健所では、本会議でいただいた意見を今後の事業に反映し、引き続き各市・関係団体等と連携しながら、都民の「生涯にわたる食を通した健康づくりの充実」を推進していきます。





リーフレット表面



栄養・食生活ネットワーク会議の様子

←ポスター

多摩小平保健所ミニ通信

参考資料２

◆ 病院対象研修会・連絡会を開催しました

１月 16 日（金曜日）、多摩小平保健所医療安全支援センターでは、人口の高齢化等で増加する医療需要に対応し患者の症状や状態に応じた質の高い医療が提供できるよう、異なる医療機能をもつ病院の連携促進を目的として、北多摩北部医療圏域内病院（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の医療ソーシャルワーカーを対象とした研修会・連絡会『転院支援について話そう！ ～病院同士、更に知り合うとともに、日頃のケースワークの悩みなどを話しませんか？』を開催しました。当日は、20 病院 26 名の参加がありました。

研修会では、保健所からの情報提供に続き、日本福祉大学 社会福祉学部 准教授 林 祐介（はやしゆうすけ）先生をお招きして講義『退院支援のシステム化と問われる支援者の専門的役割』を行いました。行動障害や保証人なし等の転院を妨げる様々な要因を理解するとともに、質の高い転院支援の方策について学びを深めました。

後半の連絡会では、異なる病院機能を混ぜた編成でグループワークを行い、自院の紹介や転院支援の工夫・課題について活発な意見交換が行われました。最後の発表では、急性期病院からは「自院を退院した患者さんのその後の支援状況が分かり、大変参考になった。」、回復期・慢性期病院からは「単身など制度調整が必要な患者さんについても、急性期病院からの丁寧なバトンタッチを受けながら支援を進めていきたい。」との意見が寄せられました。

また、休み時間や会終了後も、「いつも電話では話していたが、初めて会うことができた。」と参加者同士が笑顔で交流する様子がみられ、病院機能を超えた繋がりがより一層深まった様子がうかがえました。

多摩小平保健所医療安全支援センターでは、今後も住民が安心して受けられる保健医療サービスの基盤づくりに資するよう、地域課題を踏まえた事業を企画・実施に取り組んでいきます。



研修会の様子